

きたごうひがし

2019年
11月29日
第149号

ネット検索は
キーワードは
北郷東町内会

発行責任者
鼻野木辰則
編集責任者
佐藤静男

いよいよ冬将軍が到来！ご近所の生活特集 冬の安全・美観維持にお互いこころ配りを



長期予報では「暖冬」のハズでしたが、11月に入った途端連続して寒波が襲来してきました。これからは冬ならではの交通安全・除雪と道路マナー・ペトマナーや野生生物との接触・ゴミステーションの管理など、冬を快適に過ごすためのこころ配りが大切な季節です。身近な注意事項を整理しました。

除排雪事業の日程決まる

2月7日(金)から12日(水)の6日間

除排雪委員会は昨年の反省を踏まえて、委託事業者の募集と打合せを進めてきました。この度、合意に達しましたので契約書を交わすことになりました。詳細は、役員会・区長会議の確認を得て、次月号で報告致します。なお札幌市の「トラック助成制度」をベースに、標記の日程で二つの地域に分割し、二つの事業者と契約する従来方式に変更はありません。

キツネが出没！ エキノコックス感染症に注意

先日、町内会員さんからキツネがゴミステーションでエサをあさっていたとの情報をいただきました。札幌市は、人間の生活環境とキツネの生息圏との間に一定の距離を保ちながら共存を図ることを基本としております。エキノコックス感染症を目的としたキツネの駆除(殺処分)は実施していません。



通じて、汚染された山菜や沢水を食べたり飲んだりした場合に感染する病気です。

エキノコックス症は、キツネの寄生虫(卵)がキツネのふん等を介して、汚染された山菜や沢水を食べたり飲んだりした場合に感染する病気です。

- #### キツネを寄せ付けないために
- ①ゴミ捨てのルールを守る。
 - ②コンポストをしつかり管理する。
 - ③畑や庭に生ゴミをすき込まない。
 - ④ペットのエサを食べられないようにする。
 - ⑤木酢液などの忌避剤を使用する。

道路への雪投げNG

除雪が入ると、歩道部分にある程度の雪山ができるのは止むを得ません。「玄関前に雪山が置かれたとのクレーム」の気持ちは分かりますが、そのまま道路に押し出すのは如何なものでしょう。また、除雪作業が一番困るのが「路上駐車」です。町内会では、「路上駐車」防止のパトロールを今年も実施します。



公園の雪捨てルール

個人敷地内の駐車場を除排雪する為に、近隣公園が雪捨て場として開放されています。しかし、樹木や器具を痛めないように重機や除雪機による排雪は禁止されています。



路上駐車は絶対厳禁です

除雪作業が一番困るのが「路上駐車」です。町内会では、「路上駐車」防止のパトロールを今年も実施します。

ゴミステーションの管理

新雪の爽やかな景色の中で、カラスに荒らされた「ゴミステーション」ほど、気分を害するものはありません。基本のキは、「生ごみ燃やせるゴミの日」をきちんと守ることです。鉄製カゴ、新型ネットカゴなどでは、カラス対策は前進してあります。もう一歩前進したいのは、ゴミ出しモラルです。

防犯街路灯の点検を

めつきり日が短くなりました。子ども達の下校時間でも暗くなってきました。街路灯が、切れていないか？点検をお願いします。班長さん・区長さんは「街路灯管理番号」を確認して、事務局まで連絡願います。

区長の一言 マンションのコミュニケーション

マンション1棟で構成される私たちは、他の区に比べて少人数であり、マンシヨンのコミュニケーションが重要になります。区長をはじめ、役員さんへ情報発信したりご意見を拝聴する機会を増やすのが悩みのタネです。特に昨年の地震で感じたのが困っていらつしやる方との連絡手段です。停電の影響で水道も止まり皆さん途方に暮れていました。そんな時お隣の区に所属する一軒家の方々から飲料水の提供を申し出されたときは本当に有難かったのです。しかしそういった情報を会員さんにお伝え出来なかったのは、自分の工夫が足りなかったのだと反省しています。

31区長 井関 公介

12月の日程	
4日	三役部長会
11日	役員会
14日	路上駐禁パトロール
18日	第4回区長会議
22日	Xマス子ども会
25日	広報150号発行
27日	仕事納め
1月の日程	
6日	仕事始め
8日	三役会
12日	新年会
28日	広報151号発行
2月の日程	
5日	三役会
7-12日	除排雪期間
23日	落語&歌新春企画
28日	広報152号発行

新年交礼会のご案内

日頃より、町内会活動にご協力とご理解を賜り、まことにありがとうございます。標記の件につきまして、下記の要領で開催いたしますので、ご案内申し上げます。各区からも、1~3名のご出席をお願いいたします。

記
日時：令和2年1月12日(日)
午後4時から2時間程度
場所：北郷東会館 2階 大ホール
会費：2,000円(お一人様)
申込み：各区の参加者は区長を通じて12月20日まで、町内会事務局へ会費を添えて申込み下さい。

残りご近所付き合いも活発ではありません。区長をはじめ、役員さんへ情報発信したりご意見を拝聴する機会を増やすのが悩みのタネです。特に昨年の地震で感じたのが困っていらつしやる方との連絡手段です。停電の影響で水道も止まり皆さん途方に暮れていました。そんな時お隣の区に所属する一軒家の方々から飲料水の提供を申し出されたときは本当に有難かったのです。しかしそういった情報を会員さんにお伝え出来なかったのは、自分の工夫が足りなかったのだと反省しています。

犬のフンは持ち帰りましょう

白雪の中から犬や猫の糞が出現するのは実に興奮ですね。「ペットは家族同然」と思っている方は、トイレの躰けも自覚して下さい。当然、「飼い主のマナー」が問われています。